

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
四万十市	東富山地区(三ツ又、常六、大屋敷、片魚、住次郎、大用、小西ノ川、大西ノ川、)	令和4年3月31日	年 月 日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	110.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	42.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.8 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

(三ツ又)
基盤整備された農地と未整備地が混在する地区であり、主として水稻栽培がおこなわれている。概ね地域内の経営体で耕作と維持管理が行われており、5年間は現在の耕作者で、5~10年後は集落で対応できる。しかし、高齢化に伴い後継者がおらず、それ以降の農地保全が課題となっている。
(常六)
基盤整備された農地と未整備地が混在する地区であり、主として水稻栽培がおこなわれている。概ね地域内の経営体で耕作と維持管理が行われており、5年~10年程度は大丈夫であるという事であるが、後継者の確保が困難であり、それ以後の耕作継続が課題となっている。
(大屋敷)
基盤整備された農地と未整備地が混在する地区であり、主として水稻栽培がおこなわれている。概ね地域内の経営体で耕作と維持管理が行われており、概ね5年程度は大丈夫であるという事であるが、後継者の確保が困難であり、それ以後の耕作継続が課題となっている。
(片魚)
基盤整備された農地と未整備地が混在する地区であり、様々な作物の栽培が行われている。概ね地域内の経営体で耕作と維持管理が行われており、5年程度は大丈夫であるという事であるが、狭地であったり日当たりが悪いなどの耕作条件不利地では、10年後には耕作放棄が進行する恐れがある。
(住次郎)
基盤整備未整備の地区であり、棚田が多い地域である。主として水稻としつうの栽培が行われており、概ね地域内の経営体で耕作と維持管理が行われている。狭地であったり日当たりが悪いなどの耕作条件不利地では、耕作放棄が進行する恐れがある。また、近年の豪雨により石垣の崩壊が起こり維持が年々困難になってきている。
(大用)
基盤整備された農地と未整備が混在する地区であり、主として水稻栽培が行われている。概ね地域内の経営体で耕作と維持管理が行われており、5~10年程度は大丈夫であるということであるが、後継者の確保が困難であり、それ以後の耕作継続が課題になっている。また、農道や用排水路の整備・補修が必要な箇所が数か所あり、一部の農地では今後の耕作が難しくなる恐れがある。
(小西ノ川)
基盤整備済みと未整備が混在する地区であり、主に水稻栽培が行われている。概ね他地域からの経営体や地元後継者で耕作と維持管理は行われており、今後5年程度は大丈夫である。しかし、その後を見据えたとき担い手の高齢化と後継者の確保が困難であり、その後の耕作継続が課題となっている。
(大西ノ川)
地域内の担い手は少ない状態で、基盤整備未整備の地区であり、加えて山間地の耕作条件不利地がほとんどを占め、獣害も発生している。耕作条件の改善がなされなければ、10年後は耕作放棄が進行すると考えられる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(三ツ又)

地域内の経営体を中心に、今後5～10年程度の農地集積と維持管理の目途が立っている。しかし高齢化により後継者不足の課題等が考えられる。今後は地域内の集落営農法人による支援活動によって農地集積を図っていく。

(常六)

地域内の経営体を中心に、今後5～10年程度の農地集積と維持管理は目途がたっている。今後、高齢化や後継者不足の課題が考えられるが、地域内の経営体・集落営農組織による支援活動により農地集積を図っていく。

(大屋敷)

地域内の経営体を中心に、今後5～10年程度の農地集積と維持管理は目途がたっている。しかし今後、高齢化や後継者不足の課題が想定される。地区外からのITアーンによる新規就農者を含め、地域内の経営体・集落営農組織による支援活動により農地集積を図っていく。

(片魚)

地域内の経営体を中心に、今後5～10年程度の農地集積と維持管理は目途がたっている。今後、高齢化や後継者不足の課題が考えられるが、地域内の集落営農法人(いーすとみやま)を中心とした支援活動により農地集積を図っていく。

(住次郎)

地域内には数名後継者がいるが専業の担い手は今のところ存在しない。個々人で維持しており組織化に向けた話し合いもない。棚田崩落などもあり農地の維持自体が難しくなっていることから、まずは耕作条件の改善を行い、中心経営体への集約等については今後検討する。

(大用)

地域内の経営体を中心に、今後5～10年程度の農地集積と維持管理は目途が立っている。今後、高齢化や後継者不足の課題が考えられるが、地域内の経営体・集落営農組織による支援活動により農地集積を図っていく。

(小西ノ川)

他地区からの経営体を中心に今後5年程度は農地利用と維持管理は目途が立っている。しかし今後、高齢化や後継者不足の課題が想定される。中山間地域等直接交付金事業を活用しつつ守るべき農地の維持・保全を図りつつ地区外からの新規就農者や他地区的経営体を地域の担い手として位置づけることも含め、農地の利用・集積を図る。

(大西ノ川)

地区内では、担い手農家や後継者となる経営体がほとんどなく、今後の農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある。中山間交付金事業の活用により守るべき農地の維持・保全を図りつつ、他地区的経営体を地域の担い手として位置づけることも含め、農地の利用・集積を図る。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(条件整備)

中心経営体への集積にあたっては、利用条件の良好な農地であることが必要であるため、耕作条件改善事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。

(農地中間管理機構の活用方針)

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(基盤整備への取組方針)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(新規・特産化作物の導入方針)

米については、主食用米と飼料用米を中心に栽培し、主食用米については、収益性の高い「しまんと農法米」や「特別栽培米」の栽培に取り組むとともに、園芸作物の生産に取り組む。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

(災害対策への取組方針)

関係機関からの情報提供を受け、被害軽減に努める。